

相続寺子屋武蔵小杉 第10回定例会



日時 平成30年10月12日（金） 18:00～20:00

場所 中原市民館 第1会議室

タイトル 実務家の目から見た民法（相続法）改正

講師 野口賢次氏
（相続コーディネーター）

当日のタイムスケジュール

- 17:45～ 開場（参加費2,000円）お釣りの無い様をお願いします。
- 18:00～ 野口賢次氏による心を学ぶ時間
- 18:30～ 講師による講義
- 20:10移動 懇親会 高華楼（参加費：3,000円）開場時に集めます。

《相続寺子屋武蔵小杉》

趣旨・目的 ◎“相続アドバイザー”としての心構え、在り方を考える時間を設け、お互いの人間力を高める場としての機能をプラスした新しいタイプの寺子屋を目指します。
◎お客様のお役に立てるサービスを提供出来るように、実務を学ぶ場とする。
新年度のメンバーを若干名募集しております。ご連絡を下さい。年会費のご案内をさせていただきます。

寺子屋武蔵小杉事務局：株式会社スマイルパートナー千葉

FAX：044-872-7541

※会場の定員に達した場合は、受け付ける事が出来ない場合があります。ご了承下さい。



参加申込書にご記入の上、FAXにてお申込み下さい。



参加申込書（第8回定例会）				
フリガナ			SA	期生
参加者				
事務所名				
電話番号				
FAX番号				
メールアドレス				
懇親会	参加	不参加	※ 一般の方	寺子屋を、どこで知りましたか？

協議会のHP、友人・知人（様）